

地域医療実習 I・II

Rural experience I・II

単位数各 4 単位

○熊倉俊一 教授：地域医療教育学

1. 科目の教育方針

医育機関、地域医療機関及び行政での実習を通して、地域医療の担い手の様々な側面を理解するとともに地域における医育機関、医療機関及び行政の役割と在り方を考察し、地域医療支援コーディネータとして必要な知識とノウハウを修得する。

2. 教育目標

一般目標 general instructional objectives

- 1) 地域における医療・福祉・介護等の現状を学ぶ。
- 2) 地域医療の確保や発展における行政の役割について学ぶ。
- 3) 地域医療の確保や発展における医育機関（大学・大学病院）の役割について学ぶ。
- 4) 地域包括ケアについて学ぶ。

行動目標 specific behavioral objectives

- 1) 地域の医療・福祉・介護の現状とその問題点を説明できる。
- 2) 地域医療における行政の基本的役割を説明できる。
- 3) 地域医療における医育機関（大学・大学病院）の現状と取り組むべき課題を説明できる。
- 4) 地域包括ケアについて説明できる。

3. 教育の方法、進め方

体験実習

4. 成績評価の方法

実習態度とレポートにより評価する。

5. 使用テキスト・参考文献

World Health Organization. Increasing access to health workers in remote and rural areas through improved retention. Global policy recommendations.

<http://www.who.int/hrh/retention/guidelines/en/>

Nojima Y, Kumakura S, *et al.* Job and life satisfaction and preference of future practice locations of physicians on remote islands in Japan. *Human Resources for Health* 2015, 13:39 <http://www.human-resources-health.com/content/13/1/39>

地域医療テキスト 医学書院

6. 教育内容

1) 地域医療実習I (1年次)

本学医学部附属病院、県内の基幹病院・へき地診療所、島根県医療政策課、市町村役場、保健所、老人保健・福祉施設等において、計4週間の実習を行い、地域医療の現状、問題点およびその政策について学ぶ。

2) 地域医療実習II (2年次)

地域医療実習Iで学んだことを基に、さらに県内の本学医学部附属病院以外の都市部の病院、へき地基幹病院・診療所、島根県医療政策課、市町村役場、保健所、老人保健・福祉施設等において、計4週間の実習を行い、地域医療の現状をより深く学ぶとともに、医療人への支援体制の必要性について学ぶ。さらに、地域医療支援コーディネータとして働く際のノウハウについて修得を目指す。実習は、地域医療実習I以外の施設で実施する。

7. 教育内容 (実習)

実習の詳細については別途配付する

1年次実習

| 実習内容 | 期間 |
|----------------------------|-----|
| 島根大学医学部附属病院 ¹⁾ | 2週間 |
| 地域医療機関 ²⁾ | 1週間 |
| 地域保健・福祉・厚生行政 ³⁾ | 1週間 |

- 1) 診療科、卒後臨床研修センター、地域医療教育研修センター、病院医学教育センター(医療安全政策室、感染政策室)、看護部、検査部、放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、医療サービス課、患者相談室、院内保育所、ワークライフバランス支援室等
- 2) 県立中央病院、へき地基幹病院・診療所等
- 3) 地域市町村役場・保健所、医療政策課等の保健・福祉・厚生行政、老人保健・福祉施設等

2年次実習

| 実習内容 | 期間 |
|----------------------------|-----|
| 都市部医療機関 ⁴⁾ | 1週間 |
| 地域医療機関 ⁵⁾ | 2週間 |
| 地域保健・福祉・厚生行政 ⁶⁾ | 2週間 |

- 4) 島根大学医学部附属病院以外。診療科、看護部、検査部、放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、医療サービス課、医療安全政策室、患者相談室、院内保育所、ワークライフバランス支援室等
- 5) 1年次実習先以外で実習。へき地基幹病院・診療所等
- 6) 1年次実習先以外で実習。地域市町村役場・保健所、医療政策課等の保健・福祉・厚生行政、老人保健・福祉施設等